

# 南磐田地区保護司会 会報

第16号  
令和5年  
9月

南磐田地区  
磐田市・袋井市  
森町

発行：南磐田地区保護司会  
事務局：磐田市健康福祉部福祉課内  
電話：05338-374814  
FAX：05338-361635

## ごあいさつ



袋井市長  
大場規之

南磐田地区保護司会の皆様には、日頃から社会奉仕の精神をもって、犯罪や非行のない、安心して住み続けることができる地域社会づくりにご尽力をいただいておりますことに、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

犯してしまった罪をつぐない、社会の一員として立ち直るためには、本人の強い意志や行政機関からの働き掛けのみならず、地域社会の理解と協力が不可欠です。

保護司活動は、決して再犯をしないように見守るだけではなく、人間は必ず変わる存在であるという認識から、共に生きる者として、信頼関係を基礎におき、罪を犯した人々の更生を助けていく慈善事業の実践であり、昼夜を問わずのご苦勞に感銘を受けます。

また、法務省の提唱する「社会を

明るくする運動」の推進により、地道な啓発活動に息長く取り組んでいただいております。

本市においては、平成23年3月に制定した「袋井市防犯まちづくり条例」に基づき、警察、地域、学校、関係団体と連携して安心・安全なまちづくりを推進しております。

この条例は、犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進に基本理念及び施策の基本となる事項を定め、市と市民等の役割を明らかにし、相互の協働により、日本健康文化都市にふさわしい安全で安心な社会を実現することを目的とするものです。

今後も保護司の皆様や警察、地域、学校、関係団体をはじめ、地域の皆様とともに犯罪や非行のない社会の実現を目指して取り組んでまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、南磐田地区保護司会の今後ますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。挨拶とさせていただきます。

## 信じて待つことの大切さ



静岡保護  
観察所長  
石井法子

今春、長崎保護観察所から転任して参りました。採用以来、主に東管内の保護観察所で勤務してきましたが、静岡県での勤務は初めてです。暮らし始めて数ヶ月ですが、風

光明媚で暮らしやすく、明るく人に優しい土地柄に親しみを感じています。静岡県に御縁をいただいた幸運に感謝しながら、南磐田地区保護司会の皆様とともに、より一層の安心・安全な地域づくりに努めて参る所存です。

新型コロナウイルスの位置づけが5類に変更されたことで、人の流れも活発化し、以前の社会へ戻りつつあります。振り返ると、私たちの生活は科学技術の発展で便利になりましたが、見えない脅威であるウイルスには無力であること、医療従事者な

ど生活に密着した業種の方々が感染リスクを厭わず働いてくれるなど、多くの人々の支えで日々の暮らしが成り立っていることを痛感しました。不安や困難を抱えている時ほど、周りからの気遣いや温かな言葉が心の支えとなることも学んだように感じます。

更生保護は犯罪や非行をした人たちの立ち直りを助ける活動です。すぐに効果が現れるとは限りませんが、保護司の皆様からの温かな励ましや思いやりの言葉が少しずつ積み重ねられ浸透することで、より良い変化につながるのではないのでしょうか。相手を信じて待つことは、相手のみならず自分自身も成長させます。信じて待つことのできる社会、人を大切に、支え合うことのできる社会を次世代に継承できるよう、更生保護の諸活動に取り組みんで参りますので、引き続き、皆様のお力添えをお願い申し上げます。



# 爽やかな気持ち

南磐田地区保護司会会長  
浅原哲則

私に保護司にとすめた人は、今この世にいませんが、地域を代表する人でした。当時、私は保護司がなると、犯罪を犯した人と関わるなんて、とてもないことと感じ、当然のように断りました。そして、半年の間、会うたびに説得され、今では保護司手帳が十六冊になりました。その人が生きてれば、してやっと思ったかも知れません。

保護司として、今まで多くの保護観察、環境調整をしてきました。その中で、印象に残っている一件を紹介いたします。

対象者は若者、家庭内で暴力をふるい保護観察になり、私が担当することになりました。

一見観た感じは、体格良し、なかなかハンサム、言葉遣いはチョットという印象でした。そして、一番困ることは、本人がどうして保護観察になったのか自覚がないこと。そして、その家族は、保護司が家庭に起きる問題を見てくれるとの思い違いをしていました。母親は対象者が問題を起こす度に連絡をきたしたり、父親も家族の起こす問題を相談してきたりしました。正直、私はまいりました。

## 南磐田地区保護司会総会

南磐田地区保護司会総会が、三年ぶりに対面で開かれました。



総会の様子

新役員から、活動方針や活動計画等が提案され、それぞれ承認されました。久しぶりの総会は、コロナ禍における更生保護の現状を改めて実感し、グループワークでは、会員相互の悩みや苦労等も知ることができ、充実した会になりました。

また、午後からは、研修部が主催する地域別定例研修会が開かれました。

今回は、「新しいしよく罪指導プログラム」をテーマに、寺島統括保護観察官の講義とグループワークが組み込まれました。



グループワーク①



グループワーク②

特に、犯罪に巻き込まれた「被害者

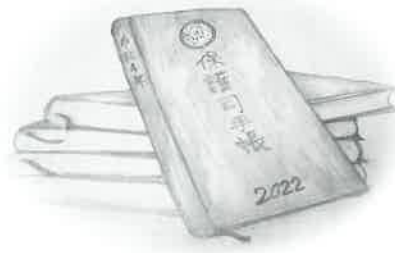
生まれた環境の違う母親と体の不自由な父親に、保護司の役割を理解してもらうのに時間がかかりました。また対象者にも、家族のこと、両親の気持ち、将来のこと、置かれている立場を時あるごとに話をしました。

そして、対象者に日記を書くことを勧めました。始めは一行日記。書いて書かなかつたり、持つてこなかったとか、どこかに忘れたとか色々理由をつけたり大変でしたが、辛抱強く勧め、書くことが増え始めた頃、保護観察が外れました。その後どうなったか、気にはなりましたが、日を過ぎるにつけ、忘れられました。

ある年、膝の中に小さな子どもを抱え成人式に出席している青年に出会いました。青年は「あの時は」と声を掛けてきました。

結婚して、自分の子供を成人式に連れてきていました。これで、この青年の将来は大丈夫と思えました。この日、とても

爽やかな気持ちになり、現在に至っています。



生れた環境の違う母親と体の不自由な父親に、保護司の役割を理解してもらうのに時間がかかりました。また対象者にも、家族のこと、両親の気持ち、将来のこと、置かれている立場を時あるごとに話をしました。



グループワーク③

の声」と、被害弁償が難しいという「被害者の声」等を資料から学び、被害者の支援と被害者の処遇について、矛盾する課題や難しさ等話をしました。経験の差はありますが、それぞれの立場でできる支援や思いを、少人数のグループで出し合いました。

## 総会の講話

磐田警察署生活安全課長 内田克久

磐田市における犯罪情勢や少年犯罪等の現況等について、若干申し上げますと、昨年の刑法犯認知件数は744件で、一昨年と比較しまして63件増加し、11年連続で減少していた犯罪件数が増加に転じました。

このうち、皆様の身近で発生する自転車盗や車上狙い、空き巣等の侵入盗、さらには、特殊詐欺等の「身近な犯罪」につきましても昨年中318件発生しており、一昨年と比較しますと、26件増加しています。特殊詐欺につきましても、昨年中26件発生しており一昨年と比較して10件の増加となっております。

# 追想

前南磐田地区保護司会会長  
保護司 小笠量 敬

平成7年、前任者が退任の折、次は私の代わりに保護司になりなさいと前任者に言われ、永年福祉に携わっている妻にも社会貢献だからと勧められ、保護司の保の字も知らないまま、引き受けました。

静岡保護観察所主催の熱海での研修や、色々な会合、勉強会に参加して、保護司の責任や役割の重大性、重要性を認識するようになりました。

保護司会の役割には、就かないように目立たないように活動していましたが、副会長になりました。

保護司会の活動で、副会長二期目の時の静岡県更生保護大会が強く印象に残っています。磐田市で開催され、私たちの保護司会が担当し、色々準備をすることになりました。

大会担当経験者が、誰もいない中でスタートでした。前回担当の藤枝保護司会を訪問し、ノウハウを教わってもらいました。「会場さえ決まれば大丈夫」「心配いらないよ」と、言われましたが、不安で不安でたまりませんでした。会場は現在無くなってしまった、市民文化会館を確保できました。もう一



大会実行委員(筆者1列目左から2人目)

人の副会長の浅原さんと私が統括進行係となり、事務局の高橋さんと三人で、役割分担を決めていきました。まず、大会当日の参加者を確認し、講演者の選定と要請、そして役割分担とリーダーを決め、人員不足は更生保護女性会をお願いし、何とか体制が整いました。本番前のリハーサルも全員で行い、不備を点検し、当日に臨みました。講演の時、椅子に座つたら、居眠りをしてしまい、有意義なお話を聞き逃してしまいました。

それでも、大会を無事終えることができました。今になって思えば、あの時の統括進行係は、色々な人との出会いと、たくさんの方の経験を私に与えてくれました。

現在、静岡県警察では、特殊詐欺被害の特徴から、被害者の約9割が65歳以上の高齢者で、うち8割以上が女性の被害となっていることから「詐欺から女性の暮らしを守る」「さらさらセーフティ作戦」を実施しております。そこでは、65歳以上の女性に対し、警察官が個別防犯指導を実施しております。

特殊詐欺の被害者のほとんどの方が、「自分は絶対に騙されない」という自信が過信となり、過信が慢心につながり、被害にあわれています。被害を防ぐポイントは、

- ① 自宅の電話は留守番電話にし、声を聴き、知っている方のみ電話に出る。
- ② ナンバーディスプレイにする。
- ③ 詐欺電話は必ずかかってくる。
- ④ 自分も騙されるかもしれないという危機意識を持つ。

そこで、皆様方には、特殊詐欺等の被害の実態を周囲の方に広めていただき、御家族をはじめ、お知り合いや御近所から詐欺被害を出さないように注意を払っていただけましたら幸いです。



講話の様子



社明運動といわた大祭り

見付支部 田中孝教

かつて、東海道五十三次の宿場として栄えた見付通りにて、恒例の「いわた大祭り」が開催され、4年振りの賑やかな大祭りになりました。

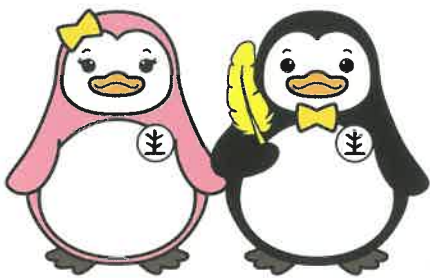
今年は、特に「どうする家康」の大河ドラマの反響もあり、家康ゆかりの地域も注目を集めている中で、この催しは、大いに盛り上がり 있었습니다。この機会を活用



いわた大祭りの様子

7月は“社会を明るくする運動”  
強調月間・再犯防止  
啓発月間です

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。



更生ペンギンのサラちゃん

更生ペンギンのホゴちゃん

して、見付支部の保護司と更生保護女性会の協力のもと、「社会を明るくする運動」を行おうと、4年前本活動をスタートしました。しかし、コロナ禍が続ぎ、その後の3年間は、活動休止状態でした。

午前10時、オープニングパレード出発の合図と共に、各種団体の列の中に参加しました。会員17名の参加者それぞれが「社会を明るくする運動」のぼり旗を掲げました。薬物乱用防止のポケットティッシュを配り、大人から子どもまで身近に接することができ、実のある啓発運動ができました。久しぶりに大勢の人たちが集まり、交流できる喜びにあふれる一日であったように感じました。これからも時代の変化に対応した犯罪、非行予防など、地域の皆様と共に考え、活動できることを願っています。

「南磐田保護司会」の五部会の活動紹介

【総務部会】

総務部会は、各支部長が集う唯一の場です。各支部との情報交換をすることにより、各支部独自の活動内容を参考にすることもできます。主な活動は、総会に向けた打合せや準備、次年度の組織編成(会長・副会長候補の選考)、視察研修の計画・実施等です。



総会の様子

【研修部会】

研修部会では、年3回の定例研修会の企画運営を行っています。また、保護司会・更生保護女性会合同研修会を、年2回実施します。この合同研修会では、各支部が順番に担当しますので、講師の選任や会場準備等、支部のアイデアが生かされています。但し、4回の内1回は交通関係の研修を組み込むことになっています。

その他にも、地方裁判所傍聴研修や新任保護司研修を実施しています。



合同研修の様子

【協力組織部会】

協力組織部会では、協力雇用主会の開催を柱に、更生保護女性会及びBBS会

の育成、並びに関係機関・団体等との合同研修の実施を目指しています。

【薬物乱用防止対策部会】

薬物乱用防止対策部会は、部員17名でありますが、その内11名が県の「薬物乱用防止指導員」として委嘱されています。従って、活動のほとんどが、指導員としてのものになります。

具体的には、磐田駅前等での街頭啓発活動。地区ごとに行う小・中・高校の薬物乱用防止講座等への協力。また、関係自治会等への薬物乱用防止対策用のポスター等の掲示依頼です。地道な活動ですが、継続していくことこそ大切だと考えています。

【広報部会】

広報部会では、年1回の「南磐田地区保護司会報」を発行しています。



部会の様子

編集後記

この会報16号発行にあたり、原稿の依頼を快くお受けくださいました皆様、心より感謝申し上げます。お陰様で無事お届けすることができました。ありがとうございました。